

第3章

中国

18 全大会への環境整備

中国共産党は、2012年秋に開催される第18回全国代表大会（18全大会）において、胡錦濤を総書記とする現指導部から次世代の指導部へと権力の移譲を予定している。18全大会を成功裏に開催し、円滑な権力移譲を実現することを目標に、2011年の中国は安定した国内環境と国際環境の構築を目指したが、多くの困難に直面した。

国内において、共産党は中国社会の安定を揺るがしかねない多くの問題に直面している。共産党は「社会管理の創新と強化」という方針を打ち出し、インターネット管理や取り締まりの強化などによって社会の不満が抗議行動や暴動などに転化する事態の予防に努めた。しかし農村部に加えて都市部でも暴動事件が頻発し、2011年7月に温州で発生した高速鉄道事故をめぐるメディアによる政府批判も垣間見られた。また、次期指導部入りが予想される実力者の間には経済運営をめぐる意見の違いも表面化しており、18全大会を控えた国内環境も安定しているとはいえない状況にある。

中国は国際環境の安定にとって最も重要な要素である米中関係について、遅れていた軍事関係の改善と安定化を図った。2010年1月の米国による台湾への武器売却の決定以降、中断した米国との軍事交流を中国は秋以降再開させ、2011年に入ると新たな交流項目でも合意したほか、対話・交流枠組みの設置と運用を通じた両軍関係の安定を目指した。しかし、同年9月に米国が再び台湾への武器売却を決定するなど、台湾問題や、また米軍の情報収集活動についても双方の立場の違いは大きく、米中関係は依然として安定した状態からは程遠い。また、中国は南シナ海で引き続き強硬な行動をとったことにより、東アジアの周辺諸国における中国への警戒感を高めてしまった。

人民解放軍は引き続き装備の近代化や能力の向上に努めている。海軍は西太平洋に進出する遠海訓練や、ソマリア沖・アデン湾での護衛活動を継続的に行っている。また、海・空軍はリビアからの中国人退避作戦を成功裏に実行し、遠隔地における作戦能力の向上を内外に示した。同時に人民解放軍は、将兵の質的向上を目指して、人材育成プログラムと

退役軍人の再就職支援に力を入れている。とりわけ退役軍人の間には再就職に関する不満が高まっており、その扱いは社会の安定や党軍関係にも影響しかねない重要な課題となっている。

1 先行き不透明な国内政治

(1) 「社会管理の強化」と社会の不安定性

国内政治においては、経済の高度成長が続く中、貧富の格差などの社会的な矛盾に対する抗議行動が数多く表出し、中国共産党は政権の安定性に対する危機感を高めた。中国共産党は「社会管理の創新と強化」という方針を打ち出したものの、集団での抗議行動や暴動事件が頻発し、国内の不安定性はむしろ増大したとあってよい。2010年には、人権活動家で収監中の劉曉波氏がノーベル平和賞を受賞するなど、中国共産党の政権の安定性にとって警戒を要する状況が続いた。

2011年初頭に中東において「アラブの春」が起きて以降、中国国内でもインターネットを通じてデモの呼びかけが行われ、これに同調しようとする動きが見られたことから、中国共産党は政権の安定を脅かすような問題に関してこれまで以上に敏感となった。政法委員会副秘書長や総合治理委員会副主任などを務める陳冀平は、中国誌による2月のインタビューで国内の矛盾が深まっていることへの認識を示した上で、「西側勢力が人権保護などの旗印を用いて、中国国内の矛盾に手を貸そうとしている」との警戒感を表明した。

こうした情勢認識に基づいて、中国共産党は2月19日に省部級幹部を対象とした「社会管理の創新と強化」に関する会議を開催した。同会議において胡錦濤総書記は、「現在は戦略的チャンス期である一方、社会的な矛盾も噴出する時期である」と述べ、「社会管理の創新と強化」を呼び掛けた。「社会管理」とは、社会の安定を維持するために、さまざまな矛盾を解消し、民衆の利益や意見をくみ取るメカニズムの構築を目指すと同時に、監視・管理を強化しようとするものである。その重点は、流動人口とインターネッ

トの管理であった。流動人口については、4月の人口センサスによれば、経済発展に伴い農村労働人口の多くが沿海都市部に移動した結果、都市在住の農村戸籍者は2010年時点で2.2億人に達した。これは2000年との比較で1億人余の増加であり、従来の戸籍制度で管理できない人口が大きくなったことが明らかとなっている。こうした流動人口は、社会保障・教育の恩恵を受けられないことが多く、不満分子化しやすい上に、当局の監視を行き届かせることが難しくなっている。これに対し政治局常務委員で政法委主任の周永康は、身分証制度を充実させ、全人口をカバーするデータベースを作るべきだと主張した。またインターネットについては、インターネットユーザーが2010年9月時点で5億人を突破し、「微博」のようなソーシャル・メディアが大きな影響を持つようになった。インターネットの管理が党・政府にとっての大きな課題となっており、国務院は「インターネット管理工作のさらなる強化についての決定」を公表し、また総合的管理機構として国務院新聞弁公室の下にインターネット情報弁公室を設置した。

また時を同じくして、公安部が中心となり、過去10年で最大規模とも言われる政権批判勢力に対する取り締まりを開始した。4月に人権活動で知られる芸術家の艾未未氏が逮捕されたのをはじめとして、人権派弁護士や民主・人権活動家らが逮捕・拘束、あるいは自宅軟禁された。またキリスト教系地下教会やチベット僧侶に対する取り締まりも強化され、代表的地下教会である北京守望教会では4月の取り締まりで100人以上が拘束された。ほかにも3月中旬には、四川省のチベット仏教寺院で、僧侶の抗議の自殺をきっかけに治安部隊が寺院を封鎖し、僧侶300人を拘束したとされる。この時期に行われた取り締まりは、規模、期間、方法の激しさにおいて近年にないものであった。

しかしこのような政治的引き締めにもかかわらず、その後も民衆による集団での抗議行動や暴動事件が頻発した。5月末には内モンゴル自治区における漢族炭鉱労働者によるモンゴル族遊牧民ひき逃げ事件をきっかけとして、大規模な抗議運動が展開された。内モンゴル自治区は石炭やレアア-

スなどの地下資源が豊富なことにより開発ブームが起きていたが、これがモンゴル族の伝統的な遊牧生活を破壊しているとしてモンゴル族の不満が高まっていた。ひき逃げ事件はそうした不満が噴出するきっかけとなり、事件の詳細や抗議運動の呼びかけが携帯電話やブログ・微博などを通じて拡大した。内蒙古自治区政府は抗議行動を取り締まる一方で、容疑者の処罰と内蒙古自治区への投資や民生の向上を約束するなど、懐柔策も併用せざるを得なかった。また6月初めには広東省の潮州や増城において、出稼ぎの四川省出身者と地元住民との対立から、四川省出身の農民工を中心とした大規模暴動が起きた。特に増城の事件では、四川省出身の露天商に対する当局による暴力的な取り締まりの様子が微博によって広められ、数千人規模の暴動に発展した。

これまでも中国では経済成長に伴う社会の変化の中でさまざまな矛盾が生じ、暴動・抗議活動のような形で噴出してきた。確実な統計はないものの、報道によれば、暴動・抗議活動は2003年に6万件、2004年に7.4万件、2005年に8.7万件、2008年に12.7万件、2010年に18万件起きたとされ、一貫して増加傾向にある。しかしこれまでの暴動・抗議活動が、農村地域において起きることが多く、また参加者も比較的限定されていたのに対し、近年の暴動・抗議活動は、都市において発生していることと、携帯電話やインターネットの利用により幅広い階層の人々が参加しているという特徴がある。

特に2011年7月23日に温州で発生した高速鉄道衝突事故では、政府の初期対応の稚拙さに加えて、事故当初、報道が比較的自由であったこと、微博などを通じて情報が拡散されたことで、政府に対するメディア・民衆の批判と不信感がこれまでにないほど高まった。事故が地方などに限定されず広範な社会の関心を集め、しかもそれが党・政府の意思と無関係に世論を形成したことは、中国共産党にとって特に深刻な問題であったと思われる。

同事故は、落雷の影響で停車していた列車に、後続の列車が停車せずに衝突し、40人が死亡した事故である。事故後に党中央から派遣された

図3-1 主要暴動発生地域



- ①2011年5月 内蒙古自治区シリント市：漢族炭鉱労働者によるモンゴル族遊牧民ひき逃げ事件をきっかけとして、数千人規模の抗議運動が展開された。
- ②2011年8月14日～ 遼寧省大連市：台風の接近に伴い化学工場近くの防波堤が決壊。有毒物質が漏れ出す恐れが強まり、大連市民1万人以上による化学工場移転要求デモが起きる。
- ③2011年7月23日 浙江省温州市：高速鉄道における事故。政府の初期対応の稚拙さに加えて、事故当初、報道が比較的自由であったこと、微博などを通じて情報が拡散されたことで、政府に対するメディア・民衆の批判と不信感が広がった。
- ④2011年5月26日 江西省撫州市：地方政府による土地収用に不満を持った農民が市庁舎付近に爆弾を仕掛け、死傷者が出た。
- ⑤2011年6月6日 広東省潮州市：四川省出身者が、賃金支払いをめぐるトラブルとなり負傷し、これに対する当局の対応への不満から数千人規模の暴動に発展。
- ⑥2011年6月1日 広東省増城市：四川省からの出稼ぎ露天商が警官に暴行を受けたことから、四川省出身者による数千人規模の暴動に発展。
- ⑦2011年9月～2012年1月 広東省汕尾市陸豊市烏坎村：地方政府の土地収用およびそれに関連した活動家の死亡に対し、9月から12月にかけて農民が抗議活動を展開。政府側の譲歩を勝ち取り、村の幹部が更迭され、抗議活動のリーダーは党支部書記に就任した。
- ⑧2011年4月～ 四川省およびチベット自治区：チベット僧侶の拘束などに対し、焼身自殺などの抗議活動が相次ぐ。

(出所)各種報道より作成。2011年に起きた事件のうち、主要なものを抽出。

張徳江副首相（交通・運輸担当）は、人命救助を優先することを指示する一方で、同時に現場の車両撤去と列車運行の再開を急ぐことも強調した。この指示がどの程度影響したかは不明であるが、結果としては事故の原因究明や人命救助よりも列車運行の再開が優先された。高速鉄道は中国の高度成長の象徴と考えられており、それが速度と運行ばかりにこだわり安全や人命を軽視したこと、および責任部門である鉄道部が多くの利権を持つ不正の温床とのイメージがあったことで、鉄道部および政府に対する批判は激化した。党中央宣伝部は当初強い報道規制を敷かなかったため、メディアからの強い批判が噴出し、その後も強化された報道統制に対する批判も非常に高まった。さらに微博には民衆の政府批判があふれ、国民全体の大きな関心事となった。

中国共産党は批判の広まりとその大きさに衝撃を受け、上海鉄道局の責任者3人や鉄道部の報道官を更迭せざるを得なかった。また事故現場を視察した温家宝国務院総理は記者の質問に答え、「今回の事故の発生以降、社会・民衆は事故の原因や事故への対処について多くの疑問を抱いた。われわれは民衆の意見を真剣に聞き、民衆に厳粛に向き合い、責任感ある説明をしなくてはならないと考える」と述べた。一連の状況は、中国共産党の危機感をさらに増大させるものであった。5月30日には胡錦濤総書記が主催する政治局会議が開催された。胡錦濤総書記は、「社会管理の創新と強化」について、共産党の執政地位の確保、国家の長期的安定、人民の安寧にかかわるものであるとした上で、「わが国が発展の戦略的チャンス期を継続してしっかりつかみ、党と国家の事業を推し進め、全面的に小康社会を建設するという大きな目標を実現するのに、重大な戦略的意義を持つ」と述べてその重要性を強調した。その上で会議時点での状況について、「わが国の社会管理についての理念・思考、体制・メカニズム、法律・政策、方法・手段などにおいて、まだ情勢に適応できていないところが多い。社会管理領域に存在する問題の解決は、緊迫したものであり、長期の努力が必要となる」と述べた。3カ月のうちに2度にわたって「社会管理」が強調されたことは、中央指導者たちがいかに強い危機感を抱

いていたかということを表している。胡錦濤総書記は、中国共産党創立90周年を記念した7月1日の講話の中でも、共産党政権にとっての危険として、精神の弛緩、能力不足、民衆から乖離すること、消極的腐敗（官僚主義・形式主義に走ること）の4点を挙げ、危機感を表明した。

特にインターネット時代において、いかに世論を中国共産党にとって望ましい方向に誘導していくか、という点が大きな問題として認識されるようになった。例えば王晨・國務院新聞弁公室主任は、8月のロンドン暴動など世界で起こる暴動事件に言及し、ソーシャル・メディアがもたらす問題が大きいこと、その管理が難しいことを指摘した。また劉雲山・中央宣伝部長は、インターネットの影響力が強まっていることについて「危機に直面している」との認識を示し、さらに「高速鉄道事故は交通や安全だけでなく、ややもすると政治の問題となる」と述べた上で、ネット情報の真偽を管理し、秩序を維持する必要性を強調した。党内ではインターネットに対する管理能力を高め、インターネット上において思想宣伝活動を展開し、優勢を占めることで世論を誘導することが議論された。

(2) 国内政治と社会・経済をめぐる論点

不安定な国内の状況は、中国共産党の将来の国内政策・対外政策の方向性を不透明なものとしている。中国共産党内では2012年の18全大会を1年後に控え、地方における人事異動が活発化し、後継体制の模索が水面下で行われている。その中で、いかに国内状況を安定させるかという点が中国共産党内で大きな課題となっており、後継体制を担う次世代指導者たちの間でも論争点となっている。

2011年にメディアで特に注目されたのが、汪洋と薄熙来の見解の違い・対立である。広東省共産党委員会書記の汪洋と、重慶市共産党委員会書記の薄熙来は、どちらも現政治局委員であり、18全大会で政治局常務委員となる可能性があると見られている。両者の見解の相違は、以下の2つの論点において明らかである。

第1の論点は、政治的問題、特に党と社会との関係やイデオロギーにかかわるものである。薄熙来書記は、重慶市において「唱紅打黒」（革命歌を歌い、暴力団勢力に打撃を与える）運動を展開した。「打黒」は暴力団の取り締まりを大々的に行うことで、治安の改善を狙うものである。薄熙来書記は「打黒」によって、重慶市の経済秩序は非常に良くなり、社会・経済は安定し、投資者や経営者は安心したという効果を強調した。しかし、一方で暴力団取り締まりの名目で政府に批判的な活動家を拘束したり、また司法手続きを経ないまま恣意的な逮捕・裁判を行い、法治を後退させたとの批判を受けている。また「唱紅」は、革命歌を歌い、共産主義の古典を読むことを奨励する運動である。毛沢東時代の革命歌や、毛沢東の言葉などが強調され、しばしば「文化大革命時代への回帰」、「左派」といった批判を受けたが、薄熙来書記は、こうした運動は「われわれのイデオロギーの陣地を固め、わが国の文化的ソフトパワーを強化する初めての偉大な試み」であり、人心を統一して社会を安定させるためにも必要であると主張した。

一方で汪洋書記は、イデオロギーの重視や強引な取り締まりによる治安維持に消極的な姿勢を見せた。汪洋書記は、イデオロギーの問題についてほとんど言及していない。建党90周年に際しても、栄光の歴史を強調するのではなく、「繰り返してはならない教訓、失敗、過ちをうまく総括すること」が重要であると論じ、「われわれの長期執政の必要から見て、苦勞の意識を強める方が、栄光を歌いたたえるよりも重要である」と述べた。また党と社会の関係についても、比較的柔軟な姿勢を見せている。前述の広東省内の暴動後、広東省は「社会建設強化に関する決定」を下した。同決定は、流動人口に対する公共サービスや社会保障の提供拡大

を謳っている。汪洋書記は、「社会建設の強化には、真実の話、本当の話を話せる民主的な雰囲気を作る必要がある。現在、われわれは中国の特色ある社会主義政治発展の道を堅持し、社会主義民主を拡大させねばならない」として、自由な議論の必要性を訴えた。

第2の論点は、経済の問題であり、ここでも薄熙来書記と汪洋書記の見解の違いが表面化した。両者の見解の相違は「ケーキ論争」と呼ばれ、これは「ケーキをうまく作る」（経済発展と生産性の向上を優先する）ことと、「ケーキを分ける」（分配を優先する）ことのいずれに政策の重点を置くべきかについて生じた論争である。薄熙来書記は、経済のさらなる発展を待ってから分配の問題に手を付けるのではなく、格差を縮小させることを主張し、これを「共同富裕の道」と呼んで強調した。「ある人々は先にケーキを大きくしてからケーキを分けることを主張している」が、「うまく分ければ分けるほど、ケーキは大きく早く作ることができる」が故に、分配の問題を重視すべきである、というのが薄熙来書記の議論である。薄熙来書記の指導の下で、重慶市は「3つの格差を縮小し共同富裕を促進することに関する決定」を下した。また薄熙来書記は、市場に頼っていたのでは「共同富裕」を実現できないこと、また「共同富裕の道」は、資本主義的ではなく、かつ欧米モデルでもないという意味で、「中国の特色ある社会主義」の核心的内容であることを主張している。さらに、このような中国の「社会主義は資本主義より優れており、それが最も集中的に表れているのが共同富裕である」と論じた。

これに対し汪洋書記は、「大きなケーキを作るだけでなく、小さな費用で質の高いケーキを作る」ことが現時点では重要であって、「ケーキを分ける」問題はその後に来るものであり「現在の問題は、皆がケーキの分配に注意を集中していること」であると論じた。汪洋書記によれば「質の高いケーキを作る」とは、対外貿易や投資に依存してGDPの成長のみを重視するという従来の発展モデルを改めることであり、内需と消費を拡大して経済の持続的な発展を図りつつ、文化面や精神面での質的な豊かさも追求していくということである。また汪洋書記は政府の役割と市

場の関係についても、政府は国際金融危機への対応において大きな役割を發揮したが、これを誤解すべきではなく、あくまで資源分配において基礎的な役割を果たすのが市場であると主張し、市場経済化という改革開放政策を始めて以来の中国共産党の政策が、現段階においても適切であることを強調した。

薄熙来書記と汪洋書記の主張は必ずしも党内の主流となっているわけではないが、これらが注目を集めるほどに、共産党指導者の政治的・経済的志向は多様化している。とりわけ彼らの主張は今後の中国政治を觀察する上で重要な論点を提供しているといえる。

胡錦濤国家主席の後継者となることが確実視される習近平・国家副主席の政治的志向はまだ明らかでない点が多い。後継者という立場上、習近平副主席が現指導部と大きく異なる見解を公にすることはほとんど想定されない。しかし、ジョセフ・バイデン米副大統領の訪中を接遇するといった外交上の役割を担い、また世界銀行総裁と会談し経済分野についても関与するなど、習近平副主席は次第にその存在感を増してきている。そして、少なくとも2011年末の時点で判断する限り、習近平副主席の政治的志向は、中国の政治的文脈からいえば、保守的性格が強いように思われる。例えば習近平副主席は、2010年に重慶市を視察し、重慶市の「唱紅打黒」を賞賛している。また2011年9月に開催されたアジア政党国際会議に対し、習近平副主席は書簡を送り、その中で中国が「揺らぐことなく共同富裕の道を歩む」ことを強調した。この言葉は前述のように薄熙来書記が自分の政策アピールのために繰り返し強調している言葉であり、習近平副主席がそれを使用したことは重要な政治的意味を持つ。同会議では周永康・政治局常務委員が「共同富裕の道」を強調し、また『人民日報』（9月5日付）には共産党の「執政任務は、生産力を発展させて『ケーキを大きくすること』だけでなく、『ケーキをうまく分ける』、すなわち収入分配問題を解決し、次第に共同富裕を実現していくこと」とする論評が掲載された。

また、習近平副主席は「マルクス主義理論の素養は指導幹部の必須の

素質であり、政治上の断固とした姿勢を保持するための基礎と前提である」と述べ、マルクス主義理論を系統的に学習することの重要性を訴えている。ただし、学習の重点となるのは鄧小平以降の理論（「中国の特色ある社会主義理論体系」）であるとも述べており、必ずしも毛沢東思想を強調していない点で薄熙来書記とは異なる。

2011年10月15～18日に開催された中国共産党第17期中央委員会第6回全体会議（17期6中全会）では、「文化体制の改革を深め、社会主義文化の大発展・大繁栄を推し進めることについての若干の重大問題に関する決定」（以下「決定」）が採択された。中国共産党にとって、文化は、言語などによるさまざまな表現形式を含んでおり、宣伝・イデオロギーと密接にかかわるものである。今回、文化の問題が大きく扱われたのは、国内外において困難な状況に対処していく中で、思想的引き締めと宣伝の重要性が認識されているからであると思われる。

「決定」では、世界のグローバル化・多極化の進展と中国の経済発展の中で、国家の総合国力に占める文化の重要性が増していることが指摘され、それに対し中国は文化的ソフトパワーを強化し、社会主義文化強国を目指すことが表明された。イデオロギー部門のトップである李長春・政治局常務委員は、文化を強化することによって国内世論と国際世論の両方に効果的に影響を与えることができるとの認識を示している。「決定」では党が今後とるべき対応として、以下の2点が強調された。

第1に、国内世論の誘導である。メディア、インターネット、芸術作品などへの指導を通じて、世論を中国共産党にとって望ましい方向に誘導することが重要な論点となっている。「決定」は、官制メディアを中心とするメディア体制を整え、健全なインターネット文化の建設と管理を強化し、世論を誘導していくことを訴えている。温州高速鉄道衝突事故以降、劉雲山宣伝部長は、①報道事業は「党の主張を宣伝し、人民の願望を反映し、最も広い人民の利益に奉仕する」ものであること、②報道関係者は「基本的国情を把握し、大局のために働くという自覚を強めねばならない」ことを強調している。第17期6中全会に向けた宣伝活動において

も「社会思想の多元性、可変性、開放性などは、思想文化の繁栄をもたらすと同時に、一定の思想的混乱をもたらすものである。われわれは科学的文化発展のための戦略と政策措置を制定して文化を発展させ、国内外の雑音、騒音をかき消す」ことが必要とされている。

第2に、国際的世論をいかに中国にとって望ましい方向に誘導するかという点が重要な論点となっている。中国共産党の認識としては、国際的世論の状況は、「西側が強く、自国は弱い」というものであり、中国は欧米に対して劣勢である。中国は国内においては欧米の文化や価値の浸透を受け、また国際的には「話語権」（発言権）が極めて弱く、その政治・経済的地位にふさわしくない状況にある。いわば国家の「文化安全保障」が脅かされているという状況であり、これをどう守るかが中国共産党にとって課題となっている。「決定」は、中華文化を世界に向けて広げ、新たな国際的宣伝によって国際的発言権を高めていくことを表明している。具体的には、例えばメディアによる国際的発信力の強化が論じられている。すでに努力はなされているものの、世界的巨大メディアグループに比べればまだ発信力や情報制御能力は弱いため、国際的一流メディアを作り上げる必要があるとされている。その他にも政府間文化交流の拡充や、2011年末現在世界に350以上設置されている孔子学院（中国語学習や中国文化宣伝を担う公的機関）を増加させることなどが議論されている。

18全大会以降の国内政策、対外政策の方向性についてはまだ不確定要素が多い。現在の傾向がそのまま続くかどうかは、今後の国内・国際環境にかかっている。ただし、2011年末時点では、社会の不安定性が拡大する中で、中国共産党がより大胆な改革の方向性にかじを切ることは難しくなっていると思われる。

2 難しい安定的な国際環境の構築

(1) 米中安全保障関係の安定化の模索

中国を取り巻く国際環境の安定にとって、米国との関係の安定化は決

定的に重要である。2011年9月に発表された「中国の平和的発展の道」と題する白書は、「平和的な国際環境」を創造する中国の対外的な取り組みの第1に「新たな大国関係を確立し発展させる」ことを掲げた。大国関係の中でも中国は米中関係を重視し、それが米中両国だけではなく、世界の平和と発展に影響する「最も重要な2国間関係」であることを中国指導部は繰り返し強調している。こうした認識を踏まえて、2010年秋以降、年初の米国による台湾への武器売却決定により冷え込んでいた米中関係の全面的な改善と安定化を中国は模索している。政治関係の改善に向けた動きは、すでに同年5月に開催された第2回米中戦略・経済対話（S&ED）以降顕在化していたが、米中両国は遅れていた軍事関係の改善に10月以降本格的に取り組み始めた。同月にハノイで開かれた米中国防相会談では軍事交流の再開で合意が成立するとともに、中断していた米中軍事海洋協議協定（MMCA）の年次会合を再開した。2011年1月にはロバート・ゲイツ米国防長官（当時）の訪中を中国は受け入れた。ゲイツ長官と会見した中央軍事委員会の徐才厚副主席は「中米両軍関係は両国関係の重要な一部分である」と指摘して、改善傾向にあった政治関係に軍事関係の歩調を合わせる意思を示し、実際の歩みをもって両軍関係を発展させたいと述べた。

また、1月にゲイツ長官と梁光烈国防部長との間で開かれた米中国防相会談では、2009年10月に徐才厚副主席とゲイツ長官との間で成立した7つの合意事項を改めて確認した。すなわち、①ハイレベルの相互往来、②人道支援・災害救援にかかる協力や捜索・救難演習の実施、③軍事医学分野での協力、④陸軍間の交流、⑤青年将校交流の強化、⑥文化・スポーツ分野での交流促進、⑦海上の軍事面での安全を増進させるために既存の協議枠組みの役割を強化すること、である。この合意事項を確認した上で、両国防相は2011年前半に人民解放軍の陳炳徳総参謀長が米国を訪問すること、上記②に反テロや国連平和維持活動、ソマリア沖・アデン湾での護衛活動を追加して非伝統的安全保障分野での協力を進めることなどで一致した。

ドイツ長官の訪中後の1月中旬にワシントンで開かれた胡錦濤国家主席とバラク・オバマ大統領との米中首脳会談では、両軍関係を含む全面的な米中関係の発展を目指していく方針が確認された。首脳会談後に発表された共同声明は、両軍関係が「積極的、協力的で全面的な米中関係」

の重要な一部を構成するものであるとの認識を示した上で、両軍関係の発展のためには各レベルで実質的な対話とコミュニケーションを強化する必要があることを強調した。両軍関係の改善と発展を目指す方針は、軍事・安全保障分野での既存の対話・協議枠組みの活性化という形で具体化された。例えば、実務レベルの協議枠組みを強化して両軍関係発展のロードマップを作成していくこととなり、4月に北京で実務者協議が実施された。1998年に成立したMMCAについても、実務者協議を継続的に実施して政策協調を深めていくこととなった。

また、米中両国は対話・協議枠組みの新規立ち上げにも動いた。米中間では2006年6月にジョージ・ブッシュ大統領（当時）と胡錦濤国家主席の間で合意された米中S&EDが定例化されており、これまで貿易・投資関係、金融、気候変動、エネルギーなどに関する幅広い分野での対話を実施されてきた。2011年5月に開かれた第3回S&EDでは、その戦略協議部門を発展させて、両国の国防当局と軍の高官を交えた戦略安全保障対話を初めて開催した。また、同S&EDではアジア太平洋地域の平和と安定に関する米中アジア太平洋協議の枠組みを設置することも決定され、同年6月にハワイで第1回会合、10月に北京で第2回会合が開かれた。さらに、5月には陳炳徳総参謀長が総参謀長としては7年振りに米国を訪問してマイケル・マレン米統合参謀本部議長（当時）と会談した。この会談では、国防当局間のホットラインを活用するなどして総参謀長間のコミュ

ニケーションを強化していくことのほか、海軍間で実務的な協力を推進することが確認された。例えば、アデン湾において編隊行動・通信訓練・反テロ演習の合同実施を検討することを両者は確認したほか、2012年に人道支援・災害救援に関する合同演習を実施することを決定した。さらに、2011年7月にはマレン議長が訪中して陳炳徳総参謀長と再度会談し、特に海上の軍事安全保障問題の重要性を踏まえ、アデン湾での合同演習を年末までに実施することや海軍病院船による交流などを進めることで合意し、こうした部隊間の合同行動を通じて海空域における運用面での軍事的な安全を高め、偶発的な事故などのリスクを減少させていくことが目指されることとなった。

両軍関係の改善に向けた動きは、中国国防部外事弁公室の銭利華主任によれば、今後10年にわたる「新たな軍事関係」の構築プロセスとして位置付けられる。ここでいう米中軍事関係の新しさとは、1月の米中首脳会議で確認された「相互に尊重し、互惠・ウィンウィンで協力的なパートナーシップ」の構築を目指すという首脳間の合意を軍事関係においても実現させていくということである。すなわち、相互尊重、互惠、協力の3つの要素を含む軍事関係の構築を目指すということである。ただし、米中両国は軍事関係において互惠や協力を強化すべきとの点では一致しているが、相互尊重との点については米中間で認識に差異が大きい。徐才厚副主席によれば、両軍関係において中国側が米国側に求めることは、中国の「核心的利益と重大な関心を尊重する」ことである。これまで、中国の主権と領土保全、国家の基本的制度と国家の安全に影響を及ぼす行為の停止を中国政府は米国に求めてきた。最近では、人民解放軍も米国との各レベルの対話や協議において、中国の「核心的利益と重大な関心を尊重する」ことを米国側に求めつつ、具体的に台湾への武器売却の停止とともに中国の排他的経済水域（EEZ）における米国の軍艦・軍用機による活動の停止を強く要求している。

しかし、こうした問題について、米中間の立場の相違は明らかである。例えば、台湾への武器売却についてカート・キャンベル米国務次官補（東

アジア・太平洋問題担当)は、米中関係を発展させるための米国の取り組みが「米国と台湾との関係を傷つけることはない」と指摘した上で、台湾関係法という米国の国内法に基づいて台湾への武器供与を継続していくことを明言している。また、EEZとその上空における外国軍の活動を制限しようとする中国に対して、沿岸国の領海以外の「国際水域」において米軍は情報収集活動や訓練などを含む航行および上空飛行の自由を有しているとの立場を米国は堅持している。

米中の立場の違いは、2011年9月末にオバマ政権がF-16A/B型戦闘機のアップグレードを含む総額58億ドル相当の兵器などの台湾への売却を議会に通告したことで表面化した。中国外交部の張志軍副部長は、米国のゲイリー・ロック駐中国大使を外交部に呼び、オバマ政権の決定を「中国の核心的利益と両国の協力的な行動を損なう」ものとして「強烈な憤慨」を表明し、「両国の軍事・安全保障などの交流や協力に損害をもたらさだろう」と軍事交流の停止を示唆した。また、中国国防部の耿雁生報道官も「極めて大きな憤慨」を表明し、「両軍が進める正常な往来の重大な障害となるであろう」と述べた。すなわち、中国政府は軍事交流の停止を示唆することを通じて、台湾問題という中国の核心的利益にかかわる問題では譲歩しないという厳しい姿勢を米国に示したのであった。ただし、2010年の台湾への武器売却決定の際の中国の対応と比べれば、今回のそれは抑制されたものであった。2010年1月の武器売却決定の直後に中国政府は軍事交流や協議の一時停止を発表したが、2011年の場合は軍事交流の停止の示唆にとどまった。また、同年10月には第2回米中アジア太平洋協議が予定通り北京で開催され、中国外交部の崔天凱副部長は年初来の米中関係の進展を「中国側は積極的に評価している」と言及した。すなわち、台湾問題という中国の核心的利益にかかわる問題で米国と意見の相違を抱えながらも、米中関係の悪化を回避して関係を安定させることを中国政府は望んだのであった。

しかし、米中関係の安定的発展を、特に軍事分野において実現させることは容易ではない。台湾への武器売却問題をめぐる米中間の相違は解

消され難く、EEZにおける軍事活動の是非についても米中間で根本的な相違が存在している。こうした相違を前提とすれば、米中軍事関係の安定化を図るための取り組みは軌道に乗っているというわけではない。7月の訪中直後に日本を訪問したマレン米統合参謀本部議長（当時）は「われわれが人民解放軍とのパートナーシップを強固なものとしてきたという幻想を私は抱いていない。恐らくこれからもそうはならないだろう」と述べた上で、両軍間における2010年秋以降の合意形成プロセスを相互理解の増進と誤解の減少を目的とする初歩的なものと位置付けた。他方で、中国はその「核心的利益と重大な関心」を米国が尊重し、具体的に行動で示すことを強く求めている。2010年秋以降の米中間の軍事・安全保障関係では対話や協議の制度化が進められているものの、台湾への武器売却やEEZにおける軍事活動などをめぐる両国間の差異は依然として大きく、関係それ自体が内包する不確実性は依然として低減してはいない。

(2) 摩擦を生む南シナ海への進出

米国との関係に不確実性を抱える中国は、自らを取り巻く周辺環境を安定化させることにも苦心している。近年、中国と周辺諸国との関係は悪化しつつある。その原因の一つは、中国が南シナ海において主権についての主張を強化し、しばしば強硬な行動をとっていることである。2010年には南シナ海において、農業部漁業局（漁政）の監視船がパトロールを強化したり、海軍南海艦隊が中国海軍史上最大規模のミサイル実射訓練を行うなど、中国の行動が領有権を争う係争諸国のみならず、この海域を利用する関係諸国でも懸念を引き起こした。

こうした懸念を重視した中国の指導者は、2011年に入ってこの問題に関して協調的な対応をとる中国の姿勢を強調した。同年4月に海南島で開催された「ボアオ・アジア・フォーラム」で演説した胡錦濤国家主席は、「中国は引き続き友好的な話し合いを通じて、隣国との領土と海洋権益の係争を平和的に解決するよう力を尽くす」と発言し、南シナ海問題が引き起こした周辺諸国の対中懸念の鎮静化に努めた。同月末に、マレーシア

とインドネシアへの訪問を前に記者会見に応じた温家宝総理も、2002年に中国と東南アジア諸国連合（ASEAN）の間で合意した「南シナ海関係諸国行動宣言」を堅持し、領土と海洋権益の争いを平和的な話し合いを通じて解決することや、南シナ海の航行の安全を各国と協力して維持する意向を示した。

ところが南シナ海における中国による実際の行動は、こうした指導者による協調的な姿勢とは正反対のものとなった。2011年6月、漁政の監視船に支援された中国漁船が、南シナ海の南沙諸島海域で活動していたベトナムの調査船に対して妨害行為をはたらき、この調査船が曳航していた探査ケーブルの切断を試みる事件が発生した。国家海洋局の海監総隊（海監）による南シナ海での活動も強硬化している。同年5月にはベトナム中部の都市ニャチャンの沖合およそ120km付近の海域で資源調査を行っていたベトナムの調査船に海監の監視船が接近し、調査船の探査ケーブルを切断した。海監の監視船はフィリピンが領有権を主張しているパラワン島沖の海域にも出現し、エミー・ダグラス・バンク付近で建築資材を降ろしたり、ブイを設置するなどの行動をとった。

中国海軍も、引き続き活発に訓練を行い、南シナ海におけるプレゼンスの増強を図っている。2011年6月、中国海軍は公安部辺防海警総隊（海警）や海監などと共同で、海南島周辺海域において共同演習を行った。3日間にわたったこの演習では、駆潜艇、揚陸艦、巡視艇など14隻の艦船と2機の航空機が参加し、潜水艦に対する監視や、揚陸輸送、島嶼保護・航路保護などの訓練が行われた。また同年7月ごろには、南海艦隊に所属する揚陸艦、駆逐艦、海軍陸戦隊、航空部隊などが参加して、ホバークラフトを使用して兵員を上陸させるなど、敵に占領された島嶼の奪回を目的とした大規模な訓練も行われたのである。

相次ぐ中国による南シナ海での強硬な行動に対して、東南アジアでは不満や懸念が高まった。2011年6月5日、ベトナムの首都ハノイの中国大使館前で、中国による南シナ海でのベトナム調査船に対する妨害行為に抗議するデモが発生した。その後、ハノイにおける反中国デモは2カ月

間にわたって毎週繰り返された。6月20日には、シンガポール外務省の報道官が、中国とベトナム・フィリピンとの間で発生した事態について懸念を表明した。この報道官は、シンガポールが南シナ海を含む海上交通路における航行の自由に重大な利益を有している点を確認した上で、中国の南シナ海に関する主張の不明確さが関係諸国に深刻な懸念を呼び起こしていると指摘した。そして、このような懸念を低減させるために、中国に対してASEANが提案した「南シナ海関係諸国行動宣言」を実行するための指針に合意するよう促した。

南シナ海問題をめぐり、中国は米国とも対立している。米国は南シナ海における航行の自由や国際公共財としての海洋への開かれたアクセス、国際法の順守などに国益を有するとの立場から、この海域の安定に向けて東南アジア諸国との関係強化を図っている。その一環として、米海軍はベトナム軍やフィリピン軍との交流や共同演習を強化しつつある。2011年6月末から、米軍はフィリピン軍と「協力海上即応訓練」演習を行い、パラワン諸島沖で海上阻止、海上哨戒、情報共有、海賊対処などの訓練を実施した。同年7月には、米海軍のイービス艦がベトナムのダナン港を訪問し、ベトナム軍と補修や医療分野の交流を行った。さらに同年6月にシンガポールで開催されたアジア安全保障会議（シャングリラ会合）で演説したゲイツ米国防長官は、米海軍の新鋭艦である沿海域戦闘艦（LCS）をシンガポールに配備する方針を明言した。

このような米国による南シナ海への関与を強化する姿勢に対し、中国は強く反発している。2011年7月、中国を訪問したマレン米統合参謀本部議長に対して、陳炳徳総参謀長は米国が南シナ海問題に関与しないよう明確に要求した。両者の共同記者会見において陳炳徳総参謀長は、米国が問題視している南シナ海における航行の自由への障害について、「南シナ海における航行の自由には何の問題もない」と断言した。そして、米国は南シナ海での領有権問題について不介入の立場を表明しているが、「言葉と実際の行動は一致していない」と批判し、米軍がフィリピン軍・ベトナム軍と行った演習を「妥当でない」と強く非難した。

表3-1 中国の海上法執行機関

通称	所属部	所属単位	主な任務
海警	公安部	武装警察部隊・辺防総隊	沿岸警備。海上犯罪の取り締まり。
漁政	農業部	漁業局	漁業に関する規制、監督。外国漁船の監視。
海監	国土資源部	国家海洋局・海監総隊	海洋権益の維持。海洋利用に関する法執行。
海巡	交通運輸部	海事局	海上交通の管理。海難救助。
海関	海関総署	緝私局	出入国管理。密輸取り締まり。

(出所) 各機関のウェブサイトなどより執筆者作成。

表3-2 南シナ海をめぐる主な動き

年月	発生した事象
1974年1月	中国海軍が西沙諸島を守備する南ベトナム軍を攻撃。西沙諸島全域を支配下に置く。
1988年3月	中国海軍が南沙諸島のフェアリー・クロス礁（永暑礁）の支配をめぐりベトナム海軍を攻撃。ベトナム側に多数の死傷者発生。
1992年7月	ベトナムが領有権を主張している南沙諸島のガベン礁（赤瓜礁）を中国が支配下に置く。
1992年7月	ASEANが「南シナ海宣言」を発表。
1995年2月	フィリピンが領有権を主張しているミスチーフ礁（美濟礁）を中国が支配下に置いたことが判明。
1995年3月	ASEANが「最近の南シナ海に関する外相声明」を発表。
2002年11月	中国とASEANの外相が「南シナ海関係諸国行動宣言」に署名。
2005年3月	中国、ベトナム、フィリピンが南沙諸島海域で合同の資源調査の実施で合意。
2009年3月	米海軍の音響観測艦インベッカブルの行動を中国が妨害。
2010年4月	マレーシアが支配するスワロー礁（弾丸礁）付近で中国漁政の艦船とマレーシア軍の艦船・航空機が対峙。
2010年7月	中国海軍が南シナ海で史上最大規模の実弾演習を実施。
2011年5月	中国海監の艦船がベトナム資源調査船の探査ケーブルを切断。
2011年7月	中国とASEANが「南シナ海関係諸国行動宣言」に関する「行動指針」で合意。

(出所) 各種報道などより執筆者作成。

しかしながら、安定した周辺環境の構築を必要とする中国にとって、南シナ海問題をめぐる東南アジア諸国や米国との対立を過度に深めることは得策ではない。中国はこの問題をひとまず沈静化させる必要性から、次第に協調的な姿勢を前面に出す外交を展開するようになった。一つは、ASEANとの多国間協議の再開である。中国とASEANは「南シナ海関係諸国行動宣言」に基づいて、高級事務レベル会議を過去2回開催していたが、2007年を最後に会議は開かれていなかった。2011年7月20日に、インドネシアのバリ島で3回目の高級事務レベル会議が開催され、中国とASEANは「行動宣言」の指針に合意した。指針の内容自体は、2002年に「行動宣言」で合意されていた協力項目を再確認したに過ぎないが、中国が南シナ海問題をASEANとの多国間協議の場で取り扱う意思があることを表明した点で、中国による一定の譲歩とも理解できよう。同時に中国側はASEAN側に対し、南シナ海における航行の自由に関するシンポジウムの開催や、海洋科学研究と環境保護、航行の安全と捜索・救難、海洋国際犯罪の取り締まりの3つの専門技術委員会の設置も提案した。

いまひとつは、対立を深めていたフィリピンおよびベトナムとの、南シナ海問題をめぐる2国間の対話の推進である。2011年8月31日、訪中していたフィリピンのアキノ大統領が胡錦濤国家主席と会談した。この会談で胡錦濤主席は、南シナ海問題は当事国による協議によって平和的に解決されるべきであり、論争を棚上げして共同開発を進めることを主張した。またフィリピンを含むASEAN諸国と協力して、「行動宣言」を実行に移し、南シナ海を「平和の海、友誼の海、協力の海」にしたいと述べ、フィリピンとの協調的な関係の構築に意欲を示した。10月11日には、訪中したベトナムのグエン・フー・チョン共産党書記長と胡錦濤総書記が会談した。この会談で胡錦濤総書記は南シナ海問題について、双方の指導者が戦略的な観点から妥当に処理すべきであり、問題を複雑化・拡大化させるような行動を採るべきではなく、冷静に処理しなければならないと主張した。グエン書記長の訪中を機に、中国とベトナムは「海上問題の解決を指導する基本原則に関する協定」を締結した。この協定は、

双方が友好的な協議によって南シナ海問題の解決を目指すことや、「行動宣言」の実行、トンキン湾における共同開発の協議の推進、ホットラインの設置などを規定している。

このように自らの強硬な対応によって周辺諸国の対中懸念を高めてしまった中国は、次第に南シナ海問題について協調的な姿勢を示すようになったが、周辺諸国の中国に対する不信や懸念をどこまで緩和できるのかには疑問が残る。中国の指導者による発言や外交的な対応に協調姿勢が見られる一方、増強を続ける海軍や海洋法執行機関による南シナ海での強硬な行動に歯止めがかからないようでは、中国が失ってしまった周辺諸国の信頼を取り戻すのは容易ではない。今後、中国が南シナ海で実力を背景にした主権や権益の確保に向けた行動を自制できるかどうか、また行動規範の策定に向けてASEANと実質的な協議を行えるかどうか、その成否はかかっているといえるだろう。

3 精鋭化を目指す人民解放軍と退役軍人問題

(1) 遠海訓練活動と国際的な非伝統的安全保障活動の常態化

2011年3月、2年ぶりに中国の国防白書である『2010年中国の国防』が発表された。同白書は現在の中国の国防政策の主たる目標と任務の一つとして、「国家の主権、安全、発展の利益を擁護する」、「侵略に対する防御と抵抗、領土・内海・領海・領空の安全を守り、国の海洋権益を守り、宇宙・電磁空間・インターネット空間における国の安全利益を守る」と明記した。この中でも特に海洋権益の保護を明確化したことが広く注目を集めた。

そして同白書は人民解放軍における海洋権益保護の主たる担い手である中国海軍の現代化建設の現状を、「近海防御戦略の要求に基づいて、総合作戦能力の現代化の水準を高めることに注目し、戦略的抑止と反撃能力を増強し、遠海協力と非伝統的安全保障上の脅威に対応する能力を発展させている」、「艦隊編成の遠洋訓練を組織し、非戦争軍事行動の訓練

モデルを構築している」と評価した。この表現の背後には、2009年4月、中国海軍創設60周年に際して呉勝利・海軍司令員が行った、「今後、遠海訓練を常態化し、海軍の5大兵種（艦艇、潜水艦、航空機、海岸防衛、陸戦隊）は毎年数回部隊を組織し、遠洋訓練を行う」、「中国海軍は、非戦争軍事行動能力の建設を海軍近代化と軍事闘争準備のすべての局面において取り入れ、遠海機動能力と戦略的投射能力を海軍の軍事能力建設体系に取り入れ、海上応急搜索救難などの非戦争軍事行動にかかわる専門的な能力向上を海軍力建設の全体に取り入れ、科学的に計画し、実施する」との発言が存在すると思われる。

こうした表現からは、中国海軍が遠海訓練を常態化させると同時に、非伝統的安全保障分野での活動を積極的に活用することで、自国の海洋権益を保護できる海軍力を構築し、遠海機動能力、戦略的投射能力を向上させることを意図していることがうかがわれる。また、中国海軍は開発中とされる対艦弾道ミサイルや、対艦巡航ミサイルを装備した潜水艦、水上艦艇、作戦機などを用いた、米国に対する接近阻止・領域拒否（A2/AD）能力を獲得することも意図していると考えられる。

中国海軍のこうした意図は、実際の行動により裏付けられる。中国海軍は2011年6月、前年4月に続いて沖縄本島と宮古島の間を通過して、西太平洋上において遠海訓練を実施した。この訓練に参加した艦隊は、駆逐艦3隻、フリゲート艦4隻、補給艦1隻、潜水艦救難艦1隻、艦隊航洋曳船1隻、情報収集艦1隻の合計11隻で構成されており、潜水艦2隻を含んでいた前年の10隻を超える規模であった。またその訓練内容としては射撃訓練を実施したほか、無人航空機や艦載ヘリコプターの飛行などの訓練および洋上補給を行っていることが確認されている。

さらに同年11月にも北海艦隊所属艦艇を中心とする中国海軍の艦隊部隊が同じように沖縄本島と宮古島の間を通過して、西太平洋上で訓練を実施した。この演習に参加した艦隊は、駆逐艦2隻、フリゲート艦2隻、補給艦1隻、情報収集艦1隻から構成されており、中国側の報道によれば、艦隊指揮通信訓練、遠海補給訓練、対潜訓練、対艦演習などを実施した

といわれている。また、西太平洋上の演習に加え、すでに指摘したとおり、南シナ海においても中国海軍は積極的に各種演習活動を実施している。

こうした演習の実施は、中国の軍事力に対する周辺国の懸念を高めた。中国国防部は、これらの演習が年次計画で予定されていた訓練であり、国際法の準則に符合していると主張するとともに、特定の国家や目標に対して向けられたものではないと説明することで、そうした懸念の払拭に努めた。また、2011年5月、呉勝利・海軍司令員は、中国海軍は東シナ海で大規模な艦隊演習を実施する予定であったが、日本での大地震の発生を受けて即刻中止したと日本の報道関係者に発言し、人民解放軍が日本に対しても配慮しているとの姿勢をアピールした。

一方、非伝統的安全保障分野での活動を通じた能力向上に関しては、2009年1月から継続的に参加しているソマリア沖・アデン湾における護衛活動がその代表的な例と考えられる。2011年は、前年11月から現地にて任務に当たっている第7次派遣艦隊（東海艦隊所属のJIANGKAI-II級フリゲート艦2隻とFUCHI級総合補給艦1隻から構成）を引き継ぎ、3月より第8次派遣艦隊（東海艦隊所属のJIANGKAI-I級フリゲート艦2隻とFUCHI級総合補給艦1隻から構成）、7月より第9次派遣艦隊（南海艦隊所属のLUYANG-I級駆逐艦1隻、JIANGKAI-II級フリゲート艦1隻とNANYUN級総合補給艦1隻から構成）、11月より第10次派遣艦隊（南海艦隊所属のLUYANG-II級駆逐艦1隻、JIANGKAI-II級フリゲート艦1隻、NANYUN級総合補給艦1隻から構成）が現地に派遣され、護衛活動に従事した。これまでのところ各派遣艦隊は大過なく護衛活動を遂行しており、2011年7月15日時点で中国が護衛した船舶数は延べ4,000隻を突破した。

また各派遣艦隊は、「遠海における護衛活動、遠海における訓練、遠海における戦闘」とのスローガンの下、『軍事訓練・考査大綱』の規定に沿う形で、護衛任務と遠海訓練を連携させることを目指している。そのため、本年度の各派遣艦隊も、水上艦艇、海軍特殊部隊、艦載ヘリコプターなどを積極的に活用し、さまざまな訓練活動を展開している。また、第8次派遣艦隊はアデン湾に向かう途上、パキスタンで行われた「和平-11」海

上多国間合同演習に参加し、第9次派遣艦隊もブルネイで開催された国際観閲式に参加した。このように、中国海軍はソマリア沖・アデン湾での護衛活動への参加を、外洋における部隊運用能力の向上に最大限生かすべく努めている。

同時にここで注目すべきは、中国海軍の護衛活動が国際社会の共通課題である海賊対処に大きく寄与していることをアピールすることで、諸外国の「中国脅威論」を緩和できると人民解放軍が考えていることである。事実、『2010年中国の国防』は、中国の国防政策の主要な目標と任務の一つとして、「世界の安定と平和を擁護する」ことを掲げている。さらに同白書は、護衛活動をめぐる国際協力に対して中国は積極的かつ開放的な態度をとっていると主張するとともに、中国の派遣艦隊が各国と指揮官の相互訪問、合同護衛活動、合同演習などを行っており、また中国政府が海賊対策の任務遂行に関する認識共有調整会合に参加していることを紹介するなど、自国の活動を積極的に紹介している。これに対して諸外国も、一連の中国海軍の護衛活動を中国の国際協調姿勢の表れだと評価し、その意義を認めている。

また2011年2月から3月にかけて、内戦状態に陥ったリビアに滞在する中国人の国外退避を支援するために、人民解放軍が投入されたことも大きな注目を集めた。まず中国はソマリア沖・アデン湾で護衛活動の任務に当たっていたフリゲート艦を、中国人の乗船している船舶の護衛のために派遣した。続いて、4機のIL-76輸送機を医療部隊と共に現地入りさせ、医療行為と人員輸送に従事させた。中国空軍が自国民保護のため軍用機を海外に派遣したのは初めてのことであり、またこの派遣により空軍の輸送機はそれまでの最長派遣距離を更新することになった。そのため人民解放軍はこの派遣任務により空軍の長距離輸送能力が十分検証されたと評価している。『解放軍報』によれば、派遣された輸送機は、命令受領後の97時間において、合計12回43時間のフライトを行い、その飛行距離は合計2万9,397kmに達したという。また、こうした軍用機による輸送人員数は2,000人近くに上った。今回の国外退避活動において、

中国は人民解放軍の軍艦や軍用機のみならず、自国の民用機や船舶、さらには外国籍の飛行機や船舶をチャーターするなど、さまざまな手段を講じた。新華社の発表によれば、中国は最終的に3万5,860人の自国民を無事にリビアから出国させたと言われている。

人民解放軍は、国務院の指導の下で国内の各部門、人民解放軍、在外公館、地方政府と中国系企業が協力することで実現された今回の国外退避活動を、政府を主体とした新世紀・新段階における国防動員のモデルとなると評価している。さらに、軍艦と軍用機を派遣したことは、外国に滞在する自国民の生命、財産および自国の当該国における利益に対して一国の政府は管轄権を有するとの国際法の原則に準拠していると主張し、その合法性を強調した。

(2) 新装備の導入、情報化建設の加速、人材育成の強化

『2010年中国の国防』は、国防と軍隊の現代化建設に関して、「2020年までに、機械化を基本的に実現し、また情報化を建設することにおいて大きな進展を成し遂げるという目標に着目し、機械化を基礎とし、情報化を主導として、情報技術の成果を広い範囲で運用し、機械化と情報化の複合的な発展と有機的な融合を推し進める」、「情報化条件下の統合作戦理論研究を深化させ、ハイテク技術武器装備建設を推進し、新たな作戦能力を発展させ、情報化条件下における統合作戦体系の構築に力を注ぐ」と明記した。そして、こうした方向性の下、2011年も人民解放軍は着実にその主要装備の近代化や情報化建設を進めた。

海軍の主要装備では、中国が初めてその空母運用計画を公式に認めたことが大きな注目を集めた。2011年7月27日、中国国防部の耿雁生報道官は、大連で改修作業を進めてきた空母ワリャグを研究・訓練用空母として稼働させることを明らかにした。また、同報道官は「艦載機のパイロット育成は特に重要で、現在この作業を進めている」とも述べ、艦載機の空母発着訓練なども実施していることを示唆した。そして8月10日、ワリャグは初めての試験航行を実施し、中国の空母運用計画は本格的に

始動することになった。さらに中国は、上海の長興島にある造船所において国産空母の建造にもすでに着手しているとも報じられている。中国の国産空母建造計画に関しては米国防省も、早ければ2011年に建造が開始され、2015年以降に就役すると指摘している。

空母保有の目的について、中国は空母の防御的な性格と非伝統的安全保障分野への活用を主張し、併せて自国の国防政策や近海防御戦略に変化がないことを強調している。しかしながら、空母の保有・戦力化により、中国人民解放軍は(1)遠隔地に対する軍事力の投入手段の獲得、(2)即応能力の向上、(3)水上艦艇に対する航空支援が可能な海域の拡大などが可能となり、その戦略的投射能力や遠海機動能力を向上させることとなる。こうした要素は必ずしも防御的性格を意味するものではない。そのため、このような中国側の説明にもかかわらず、周辺国や関係国の懸念は解消されていない。例えば、中国国防部が空母運用計画を発表した翌日、ベトナム外務省の報道官は、巨大な中国は地域と世界の平和と安定の維持においてより大きな役割を果たし、積極的な貢献を行うべきであると発言し、中国の動向を牽制した。また米国務省のビクトリア・ヌーランド報道官はワリャグが試験航行を行った際に、「なぜこのような装備が必要なのか、説明してもらえるとありがたい」と述べ、中国の空母保有の意図を明確化するように求めた。さらに日本の北澤俊美防衛大臣(当時)も空母開発の動向を承知していたと前置きしながらも、その全体像や目的が不透明であり、地域における懸念材料であると指摘した。

空軍の主要装備では、2011年1月、中国空軍が開発を進めているとい

われてきたステルス戦闘機J-20の初飛行の成功が報じられた。J-20の性能や今後の配備計画などの詳細に関してはなお不明な点が多いものの、ドイツ米国防長官（当時）は2月の上院軍事委員会での証言において、中国がステルス性能を備えた次世代戦闘機を2020年までに50機、2025年までに200機程度配備する可能性があるとの見方を示した。中国のステルス戦闘機の戦力化が現実となれば、日本を含めた周辺国との軍事バランスの変化を一層加速する可能性もある。

また、人民解放軍はサイバー空間を始めとする情報化建設への取り組みも強化している。例えば、『解放軍報』は、広州軍区が初めて軍区級の訓練専門ネットワークを構築し、「ネットワーク藍軍」を創設したと報じた。同報道によれば、この「ネットワーク藍軍」は「一对多数」の対抗演習を展開でき、「ウイルス攻撃」などにより対抗部隊のネットワークに侵入し、情報を奪取することに成功したとされている。その後、中国国防部の耿雁生報道官は、「ネットワーク藍軍」はハッカー部隊ではなく、訓練の必要性に基づき、部隊のネットワーク安全防御の水準を向上させるために設立したものであると説明した上で、中国は社会的にも軍事的にもネット攻撃の被害者になっていることを強調した。

さらに2011年6月30日、人民解放軍総参謀部は、その所属機関である通信部を「情報化部」へ改編すると発表した。情報化部成立大会に出席した陳炳徳総参謀長は、情報化部の成立は情報化建設の集中的統一管理を強化する重大な措置であると指摘した。実際、情報化部は情報を担当する各部隊が分散化し、そのフォーマットが多様化している人民解放軍の情報化の実情を問題視し、「条例を学び、厳格に管理し、安全を保つ」というスローガンの下で、全面的な調整活動を実施している。また、情報化部に所属する北京研究所は新たな総合情報ネットワーク防御システムの自主開発に成功した。このほか、情報化部は11月下旬に全軍軍事通信ハッキング対抗検討会を開催するなどして、人民解放軍の情報システムに対するスパイ活動やハッキングへの対応のあり方についての研究に取り組んでいる。

前述の耿雁生報道官の発言や情報化部の活動に関する報道では、中国こそ多発するサイバー攻撃の被害者である点が強調されている。また、他国に比べて人民解放軍の情報化が遅れを取っているとの前提の下、人民解放軍はそうした現状に対応するために必要な情報化建設の強化を防御的に進めていることを強調している。加えて、シャングリラ会合で梁光烈国防部長が、ネットワークセキュリティへの挑戦は、中国を含めた国際社会が直面している問題であり、各国と一緒に努力して対応していきたいと述べたように、この問題に関して中国は国際的に協調していく姿勢を示している。しかし、日本を含め多くの国の政府機関や企業は中国が発信源とみられるサイバー攻撃の被害を受けているといわれており、この分野における中国の国際協調姿勢のあり方が注目されている。

そして、こうした装備面の近代化や情報化建設の強化というハード面の精鋭化のみならず、人民解放軍は、それらを駆使して統合運用・情報化戦争を担える人材を育成するという、ソフト面での精鋭化も進めている。人材育成に関して『2010年中国の国防』は、「人材戦略プログラムを深く推進し、多くの高い素質を持つ新型人材を育成するように努める」、「統合作戦の指揮に適応した人材、情報化を推進し管理する人材、情報技術を専門とする人材、新装備の操作・整備を担う人材の育成を重点として、指揮官、参謀、科学者、下士官の建設を深く推進する」と強調している。そして、こうした背景の下、2011年4月に人民解放軍は「2020年前軍隊人材発展計画綱要」（以下「計画綱要」）を制定し、今後10年間の人材育成方針を打ち出した。

人民解放軍はすでに2001年ころに将校の養成プログラムである「幹部隊伍建設10年計画」を制定し、2003年には「軍隊人材戦略プログラム実施計画」を公布するなど、統合運用・情報化戦争を担える人材育成に着手している。そして、これらの文書で示された方針に基づき、統合作戦の指揮官養成を目的とした3,000人以上の軍・師団級幹部の入校、2,000人を超える連隊級以上の指揮官の職種横断的人事の実施、1,000人近い作戦部隊の師団・旅団級将校の海外視察、3,000人以上の留学生の派遣など、さ

まざまな人材育成計画に取り組んできた。しかし、こうした試みにもかかわらず、今なお情報化の資質が極めて低く、統合作戦指揮人材とハイレベルな専門技術人材の不足に悩んでいると人民解放軍自身が指摘している。

今回の「計画綱要」はこうした現状を克服するために制定されたものであり、今後10年間の人材育成の根幹をなす文書である。「計画綱要」では、『2010年中国の国防』で明記されている人材育成の方向性を踏まえて、人民解放軍のすべての人材の情報化能力を向上させることを意図したプログラムや非戦争軍事行動に特化した人材育成プログラム、さらには海外から優れた人材を招聘するプログラムなどが提起されている。また、「計画綱要」は5年を一区切りとして、最初の5年間は各部隊における重大な問題を解決し、発展の方向性を正しくし、人材の持続的発展の基礎を打ち立て、次の5年間で建設の速度を速め、各種任務の目標を全面的に達成し、人材発展の水準と軍隊建設を互いに適応させることを確保するとしている。そしてこの「計画綱要」の発表直後、人民解放軍は全軍人材工作会議を開催し、徐才厚・中央軍事委員会副主席や李繼耐・総政治部主任によりその内容を着実に実施するよう指示が下された。

なお、「計画綱要」が発表された直後、大陸系香港紙である『文匯報』と『大公報』は「計画綱要」に基づき人民解放軍は80万人の人員削減を実施すると報道した。その半月後、総参謀部の関係部門の責任者が、中国の軍隊の規模は常に国家の安全を守るための必要性および国力で許される範囲内に制限されており、現在人民解放軍が維持している230万人という規模は適当なものであると語り、こうした見解を否定した。ただし、『2010年中国の国防』によれば、公表されている国防費のうち、3分の1が給料、住宅・保険、糧食・被服を含む「人員生活費」に充てられている。こうした状況を考慮すれば、今後人民解放軍が装備の近代化や情報化建設を進展させ、またそれらを運用し得る人材育成を柱とするソフト面での精鋭化を進める中で、資源投入の効率化を目的として人員削減に着手する可能性は否定できない。

(3) 重要課題としての退役軍人問題

前項で指摘したように、人民解放軍がその精鋭化を一層進める中で、もしも将来的に大規模な人員削減を実行するのならば、将校・下士官・兵士を問わず、これまで以上に多数の退役軍人が生じることとなる。そして2011年、中国では退役軍人の処遇に関して、将校と下士官・兵士の両方のレベルにおいて幾つかの注目すべき動きが見られた。

まず将校に対する政策としては、2011年8月25日、公布10周年を迎えた「軍隊転業幹部安置暫行弁法」（以下「暫行弁法」）の意義を喧伝するために、國務院軍隊転業幹部安置工作小組弁公室と全軍軍隊転業幹部安置工作小組弁公室の共催により、自主職業選択安置方式実施10周年座談会が開かれた。この暫行弁法の特徴は、従来の基本方針であった人民解放軍と各級地方政府による就業手配に加え、連隊長級および軍勤務年数が20年以上の大隊長級の将校に対して自主職業選択制度が導入されたことにある。同座談会は、暫行弁法によりこの10年間で自主職業選択方式により再就職した退役将校は11.6万人に達し、条件に適應する退役将校の42%を占めていると、その成果を公表した。その上で、こうした自主職業選択方式により再就職した退役軍人は地方経済建設の活力となっており、自主職業選択方式は市場化された人材資源の需要にかなっていると評価した。そして、党中央、國務院、中央軍事委員会は自主職業選択方式による軍人の再就職を極めて重視しており、関連部門の研究の下、16件の政策文書を発表し、自主職業選択方式の政策体系を逐次整備していると主張した。なお、2011年4月28日、張徳江・國務院副総理や李繼耐・総政治部主任ら、中国政府および人民解放軍の指導部も参加する形で開催された「全国軍隊転業幹部安置工作テレビ電話会議」（退役将校再就職事業に関する全国テレビ電話会議）は、第11期5カ年計画の期間、全国で28万7,000人の退役した将校が円満に再就職できたと発表している。

しかしながら、軍の一部からはこうした自主職業選択方式の問題点も指摘されている。例えば、2011年3月に開催された全国政治協商会議で人民解放軍の代表を務めた潘瑞吉は、社会の就業状況の変化に伴い、自

主職業選択方式に基づく退役将校の再就職管理業務は新たな状況と問題に直面していると指摘した。その上で、「退役軍官安置法」をできる限り早期に制定し、自主職業選択方式を選んだ退役将校への起業に対する優遇政策を法律によって明確化すべきであると発言した。

一方、下士官・兵士に対する政策としては、2011年10月29日付で「中華人民共和国兵役法」（以下「兵役法」）が改正され、同時に11月1日付で「退役士兵安置条例」が公布されるなど、より大きな動きが生じた。改正された兵役法では、「国家は、就職支援を主として、自主職業選択、就職手配、定年退職、生活支援、学業修了支援などの多くの方式を結合した退役下士官・兵士安置制度を構築し、それを完備する」とする、退役下士官・兵士に対する対応方針が初めて明記された（第54条）。また、『解放軍報』は今回の改正における退役軍人の処遇問題の要点として、（1）従来別々のものとして処理されてきた都市部と農村部における安置工作の一体化、勤続12年未満の下士官への自主職業選択を目的とした退職金の支給、優れた功績を挙げた者や傷痍軍人の地方政府への就業手配、（2）自主職業選択の希望者に対する地方政府による職業訓練機会の付与、（3）就学、公務員試験、企業への就職に対する優遇措置の付与、などを指摘している。

他方、新たに公布された退役士兵安置条例は、「退役士兵安置工作を規範化し、退役士兵の合法的権利を保障するために、兵役法に基づいて、本条例を制定する」（第1条）と明記されている通り、兵役法を実際に運用するための条例であり、全5章、53条から構成されている。

『解放軍報』は同条例の要点として、（1）兵士と下士官の安置工作の一体化、（2）自主職業選択の希望者に対する退職金や経済支援の増額、（3）退役後の年金、医療保険、失業保険などの引き継ぎ手続きの規範化、などを指摘している。

そして、11月11日、国務院と中央軍事委員会の批准を経て、全国退役士兵安置工作指導小組、民政部、総参謀部の共催により全国退役士兵安置改革工作会議が北京で開催された。同会議には、回良玉・国務院副総

理（政治局員）、軍の制服組のトップである郭伯雄・中央軍事委員会副主席、陳炳徳総参謀長らが出席し、兵役法の改正と退役士兵安置条例の公布の重要性を盛んに喧伝した。

ただし、こうした法整備の進展にもかかわらず、人民解放軍から退役した下士官・兵士への処遇に対してなお問題点が指摘されている点も留意すべきであろう。例えば、軍事科学院軍隊建設研究部副部長を務める曾凡祥少将は、兵役法の改正と退役士兵安置条例の公布を「有効な良策」と評価する一方で、地域間で退職金や就職支援の補助金の金額に大きな差が存在しており、また退役した下士官・兵士は物質的な補償よりも職探しの方を重視しているとの見解を軍事科学院主管の雑誌『国防』において発表している。

人民解放軍自身が認めているように、多数の退役軍人が就業不安に陥るような事態が進めば、社会の安定と発展に影響を及ぼすことは避けられない。実際、上記のように退役軍人の処遇に対する取り組みが進む中、2011年6月に深圳で現役・退役軍人の家族が住宅問題をめぐってデモを行ったとのニュースが香港紙により報じられた。さらに香港人権民運センターからは、11月に武漢で500人からなる退役軍人のデモ隊が警察と衝突したとの情報や、12月に広西チワン族自治区で中越戦争に従事した退役軍人によるデモ行進が行われたとの情報が伝えられた。第1節で指摘したとおり、現在中国当局が世論統制を強めていることを考慮すれば、メディアが報じていない退役軍人のデモも少なくないと推察できる。

一方、国内の社会不安が増大している中で、中国共産党指導部は、現在の一党支配体制を維持するためには党に対する人民解放軍の忠誠心の確保が不可欠であると考えており、「党の軍隊に対する絶対指導」原則を堅持し、軍隊の「非党化」、「国軍化」に断固として反対するとの姿勢を一貫して崩していない。そうした党指導部にとって、軍からの広範囲の支持を獲得すると同時に、退役軍人がデモや暴動などに参加することを阻止するためにも、退役軍人の処遇は極めて重大な課題となっていると思われる。万一、中国共産党が退役軍人の処遇問題の対応を誤るような

ことがあれば、既存の党（政）軍関係にも亀裂が生じる可能性も十分に考えられ、さらにはそこから一党支配体制が大きく動揺せざるを得ない状況が生起する可能性さえ否定できない。

